



第212号
2024.9.12

今もなお注意が必要! マグネットセットの誤飲

子どもの誤飲により重篤な症状となる事故が何件も発生したことから、強力な磁力を持つ複数個の磁石を組み合わせて遊ぶ「マグネットセット」は、新たな規制が導入され、技術基準に適合しない製品の販売が規制されています。

誤飲により開腹手術が必要となった事故は複数報告されており、海外では死亡事故も起きています。

マグネットセットは、絶対に子どもに触れさせないでください!

すでに持っている場合は、子どもの目につかず、持ち出せない場所に保管するか、自治体のルールに従い廃棄しましょう。

誤飲した可能性がある場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

インターネットサイトやフリマサイトなどで販売されていても、子どもがいる家庭ではマグネットセットを購入しないでください。



©Kurosaki Gen

ひとことアドバイス

●マグネットセット(磁石製娯楽用品)は、消費生活用製品安全法関係法令の改正により、2023年6月より販売が規制されています。技術基準を満たしPSCマークが表示されたものでなければ販売できません。

●子どもがいる環境にマグネットセットがあることがあります。子どもが誤飲すると命にかかる場合もあるため、保護者や周りの人は注意しましょう。



発行: 独立行政法人国民生活センター 本文イラスト: 黒崎 玄

長崎市消費者センター (長崎市築町3番18号メルカつきまち4階)
相談専用電話 **095-829-1234** または 消費者ホットライン **188**
時間 10時~17時 (土日祝も可 月曜定休)